

四 半 期 報 告 書

(第50期第 2 四半期)

株式会社東邦システムサイエンス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期財務諸表】	9
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【四半期会計期間】	第50期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社東邦システムサイエンス
【英訳名】	TOHO SYSTEM SCIENCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 友康
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【電話番号】	03 (3868) 6060
【事務連絡者氏名】	経理部長 紺谷 直丈
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【電話番号】	03 (3868) 6060
【事務連絡者氏名】	経理部長 紺谷 直丈
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 累計期間	第50期 第2四半期 累計期間	第49期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	5,904,348	5,620,928	11,686,067
経常利益 (千円)	413,317	421,849	923,192
四半期（当期）純利益 (千円)	281,186	289,300	631,594
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	526,584	526,584	526,584
発行済株式総数 (株)	13,865,992	13,865,992	13,865,992
純資産額 (千円)	6,840,405	7,274,583	7,081,044
総資産額 (千円)	10,093,490	10,670,444	10,313,591
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	23.21	23.87	52.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	25.00
自己資本比率 (%)	67.8	68.2	68.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,714	569,994	533,841
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△81,494	△3,561	△164,112
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△328,800	△181,272	△449,732
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (千円)	7,343,186	7,794,924	7,409,763

回次	第49期 第2四半期 会計期間	第50期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.02	14.48

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

また、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の記載にありますように、当社では報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみとしていることから、売上高については記載しておりますが、その他の状況については記載を省略しております。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益は大幅な減少が続き、雇用情勢や設備投資等も弱含みで推移いたしました。緊急事態宣言の解除により、国内外の経済活動が再開し、一部に持ち直しの動きは見られるものの、引き続き不透明な状況にあります。

当社が属する情報サービス業界におきましては、特定サービス産業動態統計（2020年8月分確報）によると、売上高は、前年同月比△3.5%と2ヶ月ぶりに減少、受注ソフトウェアにおけるシステムインテグレーションにおいては同△3.7%と6ヶ月連続の減少となるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化してきており、引き続き顧客のIT投資動向を注視し、的確に対応していく必要があります。

このような環境のもと、中期事業計画の4本の柱である①トラディショナルITビジネス（SI事業の維持、拡大）、②デジタルITビジネス（デジタルビジネスへの挑戦）、③クリエイティブITビジネス（サービス提供型ビジネスの構築）、④経営基盤の強化（人財確保・育成、働きがい向上、内部管理体制の強化）を重点戦略として取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症による案件の縮小や新規案件の延期・中止等の影響はあったものの、Web会議システム等を利用した積極的な営業活動により案件獲得を図るとともに、リモートワークや持ち帰り開発等を推進することにより、利益確保に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は5,620百万円（前年同期比4.8%減）、営業利益は416百万円（同1.7%増）、経常利益は421百万円（同2.1%増）、四半期純利益は289百万円（同2.9%増）となりました。

① 売上高

当第2四半期累計期間における売上高は、前年同期に比べ283百万円減少し、5,620百万円（前年同期比4.8%減）となりました。これは非金融系分野で売上高が増加したものの、当社の主力ビジネス領域である金融系分野の売上高が減少したことによります。

セグメントごとの売上高は次のとおりであります。

イ ソフトウェア開発

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野は、売上高4,405百万円（前年同期比6.1%減）となりました。制度改定や保守領域の拡大が進んだ銀行系業務は481百万円（同9.6%増）、新規案件の獲得・拡大が進んだその他金融系業務は227百万円（同21.8%増）となりました。フロントシステムに関する案件が拡大したものの、保守案件が縮小となった生命保険系業務は1,259百万円（同4.7%減）、新規開発案件を積極的に受注したものの、大型開発案件が収束した証券系業務は782百万円（同5.6%減）、新規案件の延期等に加え保守予算が削減された損害保険系業務は1,654百万円（同13.7%減）となりました。

非金融系分野は、売上高1,078百万円（同4.5%増）となりました。保守案件が大幅な縮小となった医療福祉系業務は117百万円（同55.0%減）となったものの、DXやアジャイル開発等のデジタルビジネスが拡大した情報サービス系業務は216百万円（同209.9%増）となりました。

これらの結果、ソフトウェア開発の売上高は5,484百万円（同4.2%減）となりました。

ロ 情報システムサービス等

情報システムサービス等の売上高は136百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

② 売上総利益

当第2四半期累計期間における売上総利益は、前年同期に比べ29百万円減少し、996百万円（前年同期比2.8%減）となりました。また、売上総利益率は前年同期に比べ0.3ポイント増加し17.7%となりました。これは、前年同期においてクリエイティブITビジネスによる新規事業の推進としてP o C（実証実験）費用が発生したことによりです。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は10,670百万円となり前事業年度末に比べ356百万円増加しております。これは主として、現金及び預金が385百万円、投資有価証券が96百万円増加し、売掛金が110百万円、有形固定資産が14百万円減少したことによりです。

また、負債合計は3,395百万円となり前事業年度末に比べ163百万円増加しております。これは主として、未払費用が19百万円、未払法人税が63百万円、退職給付引当金が71百万円増加したことによりです。

純資産は7,274百万円となり、前事業年度末に比べ193百万円増加しております。これは主として、四半期純利益289百万円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が67百万円増加したこと、剰余金の配当により181百万円減少したことによりです。これらの結果、自己資本比率は68.2%となり、前事業年度末に比べ0.5ポイント減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ385百万円増加し、7,794百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は569百万円（前年同期比116.1%増）となりました。これは主な増加要因として、税引前四半期純利益が421百万円、減価償却費が19百万円、退職給付引当金の増加額が71百万円、売上債権の減少額が110百万円、未払費用の増加額が19百万円、主な減少要因として、法人税等の支払額が97百万円あったことによりです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3百万円（同95.6%減）となりました。これは主に保険積立金の払戻による収入9百万円、無形固定資産の取得による支出が10百万円あったことによりです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は181百万円（同44.9%減）となりました。これは主に配当金の支払額が181百万円あったことによりです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,865,992	13,865,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	13,865,992	13,865,992	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	13,865,992	—	526,584	—	531,902

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,639	21.74
東邦システムサイエンス従業員 持株会	東京都文京区小石川一丁目12番14号	1,114	9.18
渡邊 一彦	埼玉県飯能市	660	5.44
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲一丁目1番1号	585	4.82
篠原 誠司	埼玉県さいたま市大宮区	466	3.84
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	245	2.02
富士通エフ・アイ・ピー株式会社	東京都港区芝浦一丁目2番1号	234	1.93
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	230	1.90
染宮 俊伸	神奈川県川崎市宮前区	183	1.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	169	1.39
計	—	6,527	53.78

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,729千株があります。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 74千株
- 3 富士通エフ・アイ・ピー株式会社は、2020年10月1日に発足した富士通Japan株式会社に統合されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,729,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,124,000	121,240	—
単元未満株式	普通株式 12,592	—	—
発行済株式総数	13,865,992	—	—
総株主の議決権	—	121,240	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数 27個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 東邦システムサイエンス	東京都文京区小石川 一丁目12番14号	1,729,400	—	1,729,400	12.47
計	—	1,729,400	—	1,729,400	12.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,419,930	7,805,091
売掛金	1,548,708	1,437,960
仕掛品	40,797	38,068
その他	75,155	78,154
貸倒引当金	△4,609	△4,314
流動資産合計	9,079,983	9,354,959
固定資産		
有形固定資産	122,058	107,229
無形固定資産	5,823	21,280
投資その他の資産		
投資有価証券	275,759	372,430
繰延税金資産	691,195	688,022
その他	144,446	132,197
貸倒引当金	△5,675	△5,675
投資その他の資産合計	1,105,726	1,186,975
固定資産合計	1,233,607	1,315,484
資産合計	10,313,591	10,670,444
負債の部		
流動負債		
買掛金	546,270	553,855
未払金	45,786	37,915
未払費用	90,240	109,335
未払法人税等	120,938	184,621
賞与引当金	331,598	334,472
受注損失引当金	5,187	11,843
その他	127,890	127,196
流動負債合計	1,267,912	1,359,239
固定負債		
退職給付引当金	1,879,918	1,951,904
その他	84,716	84,716
固定負債合計	1,964,634	2,036,621
負債合計	3,232,547	3,395,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	526,584	526,584
資本剰余金	542,007	554,200
利益剰余金	6,442,019	6,549,582
自己株式	△568,849	△562,154
株主資本合計	6,941,761	7,068,212
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139,282	206,371
評価・換算差額等合計	139,282	206,371
純資産合計	7,081,044	7,274,583
負債純資産合計	10,313,591	10,670,444

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	5,904,348	5,620,928
売上原価	4,878,288	4,624,086
売上総利益	1,026,059	996,842
販売費及び一般管理費	※1 616,902	※1 580,734
営業利益	409,156	416,107
営業外収益		
受取配当金	1,805	2,044
保険事務手数料	471	448
貸倒引当金戻入額	1,142	295
未払配当金除斥益	—	1,520
受取補償金	—	2,061
その他	743	272
営業外収益合計	4,161	6,642
営業外費用		
固定資産除却損	—	900
営業外費用合計	—	900
経常利益	413,317	421,849
税引前四半期純利益	413,317	421,849
法人税、住民税及び事業税	98,139	158,956
法人税等調整額	33,991	△26,408
法人税等合計	132,131	132,548
四半期純利益	281,186	289,300

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	413,317	421,849
減価償却費	9,053	19,184
株式報酬費用	4,234	9,460
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△50,619	71,986
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△54,503	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,142	△295
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,122	2,873
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△40,000	6,656
受取利息及び受取配当金	△1,805	△2,044
固定資産除却損	—	900
売上債権の増減額 (△は増加)	371,281	110,748
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△29,911	2,729
仕入債務の増減額 (△は減少)	△103,455	7,585
未払費用の増減額 (△は減少)	△28,133	19,094
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△65,728	8,536
その他	13,568	△13,975
小計	433,034	665,289
利息及び配当金の受取額	1,805	2,044
法人税等の支払額	△171,125	△97,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	263,714	569,994
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△21,327	△1,542
有形固定資産の除却による支出	—	△900
無形固定資産の取得による支出	△1,300	△10,901
敷金の差入による支出	△58,867	—
保険積立金の払戻による収入	—	9,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	△81,494	△3,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△27,690	△33
配当金の支払額	△301,110	△181,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△328,800	△181,272
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△146,580	385,160
現金及び現金同等物の期首残高	7,489,767	7,409,763
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 7,343,186	※1 7,794,924

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	220,522千円	217,023千円
役員報酬	51,150千円	46,800千円
賞与引当金繰入額	52,179千円	50,139千円
退職給付費用	15,717千円	14,319千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,527千円	一千円
法定福利費	44,752千円	43,860千円
減価償却費	6,169千円	11,379千円
賃借料	35,607千円	46,154千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,353,352千円	7,805,091千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,165千円	△10,166千円
現金及び現金同等物	7,343,186千円	7,794,924千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	303,306	25.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	121,158	10.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	181,738	15.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	121,365	10.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

当社の報告セグメントは「ソフトウェア開発」のみであるため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	23円21銭	23円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	281,186	289,300
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	281,186	289,300
普通株式の期中平均株式数(株)	12,114,895	12,121,497

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第50期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 121,365千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 10円00銭 |
| ③ 支払い請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社東邦システムサイエンス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東邦システムサイエンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第50期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東邦システムサイエンスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月6日
【会社名】	株式会社東邦システムサイエンス
【英訳名】	TOHO SYSTEM SCIENCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小坂 友康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目12番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小坂友康は、当社の第50期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。